

## 家族介護慰労金について

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減することを目的に、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は最寄りの担当窓口で申請手続きを行ってください(個人へのお知らせは特に行いませんのでご注意ください)。

提出された申請書の内容を審査し、11月までに結果の通知と該当者への慰労金を支給します。

※重度要介護高齢者・・・市内に住所を有し、基準日前6か月以上に渡り要介護4もしくは要介護5の認定を受けている。またはそれと同等の状態にあると市長が認めた方で、市民税が非課税である方

※介護者・・・市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方

○基準日 平成29年6月30日(金)

○対象期間 平成28年7月1日～平成29年6月30日までの1年間

○受付期間 7月3日(月)～7月31日(月)

○慰労金の額

12万円または6万円 ※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

### 【主な支給要件】

- ①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと
- ②重度要介護高齢者が市民税非課税であること
- ③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと
- ④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること(平成28年12月31日現在で同等の認定を受けていること)
- ⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

申請・問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G ☎52-1111 内線175 176

## 国民健康保険に加入している方へ《脳ドック健診について》

市では、国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るため、脳ドック健診を実施し、その費用の一部を助成します。脳疾患の早期発見と健康管理のため受診をお勧めします。

○対象となる方(次の3項目すべてに該当する方)

- ・4月1日から常陸大宮市国民健康保険に加入し、平成29年度内に41歳～74歳になる方
- ・平成29年度内に特定健診を受診、または受診予定の方
- ・平成28年度までの国民健康保険税を全額納付している世帯に属する方

※次のいずれかに該当する方は受診できません。

- ・平成28年度に市で実施した脳ドック健診を受診した方
- ・脳疾患等で医師の治療を受けている方及び妊娠している方
- ・心臓にペースメーカーを装着している方(体内に金属・クリップ等のある方もできない場合があります)

○予定人数 270名(申込多数の場合は抽選となりますのであらかじめご了承ください)

○募集期間 6月1日(木)～6月30日(金)

○実施期間 平成29年8月～平成30年2月(予定)

○実施医療機関及び個人負担金

※常陸大宮済生会病院での健診ができるようになりました。

医療機関名	所在地	検査内容	個人負担金
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町	頭部MRI・MRA 頸椎MRI・頸部MRA	6,480円
水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町		8,748円
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町		

○申込方法

申請書に必要事項を記入・押印のうえ、下記窓口にてお申し込みください。なお、申請書は下記窓口にあります。お申し込みの際は、印鑑・国民健康保険証をお持ちください。

※後期高齢者医療制度に該当する方の脳ドック健診については、医療保険課へお問い合わせください。

申込・問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111(代表)

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111(代表)